

2016年8月10日

～毎月10日は人権を考える日～

## ヘイトスピーチ

6月3日に、「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」が施行されました。いわゆるヘイトスピーチ対策法（規制法）と言われるものです。ヘイトスピーチとは、特定の人種や民族に対する憎悪に基づく差別的な言動のことです。我が国に入国する外国人は長期的に増える傾向にあり、平成26年には約1,415万人であると言われています。

我が国においては、近年、本邦の域外にある国又は地域の出身者であることを理由に、(中略)我が国の地域社会から排除することを煽動する不当な差別的言動が行われ、(中略)更なる人権教育と人権啓発などを通じて、国民に周知を図り、(中略)不当な差別的言動の解消に向けた取組を推進すべく、この法律を制定する。(「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」)

● 内閣府「人権擁護に関する世論調査」(平成24年8月)

日本に居住している外国人に関し、現在、どのような人権問題が起きていると思いますか？ (複数回答可)

風習や習慣等の違いが受け入れられないこと	34.8%
就職・職場で不利な扱いを受けること	25.9%
アパート等への入居を拒否されること	24.9%
じろじろ見られたり、避けられたりすること	15.9%
差別的な言動をされること	15.0%
職場・学校等で嫌がらせやいじめを受けること	12.9%
結婚問題で周囲の反対を受けること	12.5%
宿泊施設、店舗等への入店や施設利用を拒否されること	6.3%
その他・特にない・わからない	35.3%

近年、特定の国籍の人々や民族を差別的言動により排除しようとするのが社会的関心を集めています。また、外国人に関する人権問題も起きています。

一人一人の人権が尊重され、安心して暮らせる社会の実現のためには、こういった言動は決して許されるものではありません。

民族や国籍等のちがいが大切にされ、互いの人権が尊重されることこそ、日本の国際化にとっては重要なことです。2020年の夏季オリンピック・パラリンピックは東京で開催されます。外国人と接する機会はますます増加することでしょう。

差別とは、「ちがいに差をつけて、自分勝手な意味づけをして排除する」ことでもあります。お互いの「ちがい」を理解し合うことこそが差別解消の道筋ではないでしょうか。